

## 随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道部浄化センター	
契約締結年月日	令和8年5月12日	
業 務 名	浄化センター全窒素・全りん自動測定装置保守点検業務	
業 務 の 概 要	全窒素・全りん自動測定装置の保守点検及び消耗部品の取替 TNP-4200型 点検回数 2回/年	
契約金額(税込)	1,521,685円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社島津アクセス名古屋支店	
根 拠 規 定	<b>地方公営企業法施行令第21条の13第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>東部浄化センター及び西部浄化センターに設置された(株)島津製作所製の全窒素・全りん自動測定装置の保守点検には同社独自の専門知識及び技術等が必要である。</p> <p>選定業者は(株)島津製作所製機器の保守点検等の担当会社であり、当該設備の設備内容に精通し、特殊専用部品の入手も可能であるため。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせは、上下水道部浄化センターです。